

# 展示会の落とし穴 ～あなたの会社は大丈夫??～

展示会や商談の際には、以下のような知財リスクが潜んでいます

・模倣品が出回る ・第三者による先取り出願・買取要求 ・他社の権利が存在する ・営業秘密が漏えいする

## 1) 社名・ロゴマーク・名刺

- 社名やロゴマークを真似られてしまった!
- 他人の登録商標を侵害していた!

## 2) 会社パンフレット

- 丸ごと模倣が起こるリスク!
- 巧妙な模倣では、製品からキャッチコピーまでセットで模倣なんて事も。

## 4) 商品の現物展示

- 撮影により模倣されやすい
- 外觀形状、色、材質の特徴、部分的なデザイン等。コピー商品や偽ブランド等の被害にあうかも。

## 7) サンプル

- 構造や材質まで判明するリスク
- 模倣品や類似品が市場に出回るきっかけに。競合他社に開発のヒントを与える事にも。

## 3) 製品カタログ

- 外觀からはわからない技術情報を渡しているリスク
- 既存製品との比較や性能試験データ、内部構造の図解など詳細に記載していませんか? 潜在的競合先が商談を装ってカタログを入手に来ることもあります。

## 5) 映像情報

- 短くとも多くの情報が!
  - 丸ごと撮影されてしまうリスク
- 現場の様子が映り込んでいませんか?  
(製造工程で使われている工具や装置、その製品の使用方法・用途・メンテナンス、工場や作業場のレイアウト、熟練職人の手の動きや工具の使い方等)

## 6) 図面

- 見積り依頼や発注時の図面が流出!
- 中には取引を進めることよりも、図面を入手することが一番の目的の企業も。

## 8) 営業トーク

- 来場者に問われるまま、まだ出展していない次の開発話をしてしまっているケースも。

## ノウハウ流出のリスクを常に意識!

情報を欲しがっている相手から見れば、またとない情報入手のチャンスです。

オンライン展示会では特に注意!

## ＜どのような対策をとることができるでしょうか＞

### 1) , 2) 社名・製品名・ロゴマーク

社名やロゴは商標権を取得しておきましょう。登記とは別です!  
事前の商標権調査を行い、商標権侵害とならないようにしましょう。

### 3) 製品カタログ

自社の技術の公開できる範囲を確認しておきましょう。  
基本的に製品カタログは、既存の取引先等に限って渡すか、新規見込み客には段階を踏んで情報を出して行く方が無難です。

### 4) , 7) 現物・サンプル

特に技術的な要素がある製品やデザインに特徴のある製品などは特許や意匠出願前にはサンプル出品しないようにしましょう。

### 5) 映像

第三者から見たらどう見えるか客観的にチェックした上で、制作を行うことが重要です。他者の撮影した映像を使用する場合には、著作権にも注意が必要です。

### 6) 図面

一部の部品を外注するだけであれば、製品全体の図面を渡さずに、部品の該当箇所だけに限って図面を提供する方法もあります。  
具体的な話となるのであれば秘密保持契約 (NDA) を結びましょう。

### 8) 営業トーク

担当者に資料を確認してもらい、どこまで話して良いのか、あらかじめ明確にしておくことが大事です。

※「展示会の落とし穴 経済産業省近畿経済産業局」から転載・編集

(公財) 埼玉県産業振興公社 本資料を許可無く転載することを禁じます。

少しでも不安を持たれたらこちらまで ↓

公益財団法人 埼玉県産業振興公社  
Saitama Industrial Promotion Public Corporation

相談  
無料

平日9:00～17:00 (12:00～13:00は除く)

第2・第4土曜9:00～12:00

TEL : 048-621-7050

FAX : 048-857-3921

E-mail : [chizai@saitama-j.or.jp](mailto:chizai@saitama-j.or.jp)

INPIT埼玉県知財総合支援窓口 / 知的財産総合支援センター埼玉  
さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3F

SIPC 中小企業の未来を創造する信頼のパートナー

公益財団法人 埼玉県産業振興公社